

---

## 議員の辞職について

---

長崎 くみ議員より、一身上の都合により令和8年1月31日をもって議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、令和8年1月30日付けで議長が許可しました。

以 上